第117期
定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成30年６月26日（火曜日）
午前10時

場　所

宮崎市広島２丁目１番31号
当行本店２階会議室
（末尾に記載の「会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。）

目次

第117期定時株主総会招集ご通知 …… 1

(添付書類)
第117期事業報告 …… 3
計算書類 …… 22
連結計算書類 …… 25
監査報告書 …… 28
(株主総会参考書類)
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 31
第２号議案　取締役10名選任の件…… 32
第３号議案　監査役１名選任の件 …… 38
第４号議案　補欠監査役１名選任の件 …… 39
第５号議案　社外取締役の報酬の総額改定の件 …… 40
株主総会会場ご案内図

（証券コード 8560）

株式会社**宮崎太陽銀行**

（証券コード 8560）
平成30年６月４日

株　主　各　位

宮崎市広島２丁目１番31号
株式会社**宮崎太陽銀行**
取締役頭取　林 田 洋 二

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当行第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時

２．場　　所　宮崎市広島２丁目１番31号
当行本店２階会議室
(末尾に記載の「会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。)

３．目的事項

報告事項

１．第117期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

２．第117期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　社外取締役の報酬の総額改定の件

以　上

1．当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち「計算書類の個別注記表」および「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.taiyobank.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類および連結計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告の作成に際して監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。
3．本株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.taiyobank.co.jp/）において修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承願います。

添付書類

第117期（平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで）事業報告

１．当行の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果等

［主要な事業内容］

当行は、本店を含む52ヶ店において、預金業務および貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、証券業務、保険商品の窓口販売業務などを行い、お客さまに多様な金融商品・サービスを提供しております。

［金融経済環境］

（国　　内）

当期における国内経済は、海外景気の緩やかな回復等を背景に輸出および生産が持ち直す中、企業収益の改善を受けて設備投資が増加し、年度の倒産件数では27年振りの低水準となりました。また、雇用・所得環境の着実な改善に伴う個人消費の活発化に支えられたことで、総じて緩やかな回復基調が続く状況となりました。

景気の先行きにつきましては、新興国経済の減速や保護主義的な貿易政策による投資や雇用への影響など、海外経済の動向に依然として不確実性等が残るものの、国内の雇用・所得環境の改善は続いており、引き続き、緩やかな景気の回復が期待される状況となっております。

（宮崎県内）

平成29年９月に上陸した台風18号の影響により、交通網や住宅等への被害が発生し、特に観光産業において一時的な停滞が見られました。その一方で、本県初の成田空港との国内線が就航し、外国人観光客の増加に繋がる動きも見られ、今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等により訪日客の増加が期待されております。

また、大手企業の県内進出や店舗増床等による雇用創出に向けた動きのほか、本県の基幹産業である畜産においても、宮崎牛が平成29年９月の全国和牛能力共進会で史上初の３連覇を達成するなど、地域経済の活性化に大きな期待が持てる状況も生まれました。

今後も引き続き、雇用・所得環境の改善や観光客の増加に伴う個人消費の増加等が見込まれることから、当行の営業管内における景気は、緩やかな持ち直しに向けた回復基調の継続が期待される状況となっております。

［事業の経過および成果］

当行は、地域経済の活性化のため、地域のお客さまへの安定的かつ円滑な資金供給など、地域金融機関としての機能を積極的に果たしていくことを目的とし、平成22年３月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく国の資本参加を受け、平成27年４月より第三次の経営強化計画に取り組んでまいりました。

この計画では、人口減少や高齢化の進展等によって当行の営業エリアの経済規模が縮小していく時代においても、当行がお客さまから選ばれ続け、地域経済を支える役割を果たすため、「地域産業活性化への貢献」、「リテール営業の強化」、「持続的成長に向けた態勢強化」、「責任ある経営体制の確立」の４つの基本方針を掲げ、地域の成長戦略やお客さまの真のお悩み・ニーズに適切に応えていく態勢の整備、地域に密着したリレーション活動に取り組み、お客さま起点の営業活動の一層の展開に努めてまいりました。

＜預　金＞

預金の当期末残高につきましては、前年同期比で個人預金が76億円（1.7％）、法人等預金は39億円（2.2％）、ともに増加したことから、全体では116億円（1.8％）増加して6,341億円となりました。また、平均残高につきましても、全体で171億円（2.8％）増加して6,213億円となりました。

＜貸出金＞

貸出金の当期末残高につきましては、当行一丸となって、お取引先訪問に努めた結果、前年同期比で中小規模事業者等向け貸出が75億円（3.0％）、個人向け貸出は６億円(0.4％)、ともに増加しました。一方、ポートフォリオ（融資構成）の見直しにより、大企業等向け貸出を中心に30億円削減したことから、全体では27億円（0.5％）増加して4,755億円となりました。また、平均残高につきましては、全体では26億円（0.5％）の増加に留まりましたが、中小規模事業者等向け貸出は、89億円（3.8％）増加して2,416億円となりました。

＜損　益＞

貸出金利息および有価証券利息配当金の減少に伴い資金運用収益は減少しましたが、株式等売却益の増加を主因に、経常収益は前期比１億83百万円増収の131億37百万円となりました。また、資金調達費用や国債等債券売却損は減少したものの、個別貸倒引当金繰入額の増加を主因に、経常費用は前期比10億73百万円増加の114億82百万円となりました。この結果、経常利益は前期比８億90百万円減益の16億54百万円、当期純利益は前期比16億81百万円減益の12億21百万円となりました。

＜主要取り組み＞

○当行をご利用いただくお客さまの最善の利益を追求し、お客さまから選ばれ続ける銀行を目指すため、平成29年３月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を制定・公表しました。

○地方で生産される少量の特産品などを東京で付加価値を付けて販売し、その販売代金を地方に戻すことで地方創生を目指す「地産都消（ちさんとしょう)」の取り組みで注目を浴びている第一勧業信用組合（東京都新宿区）との間で連携協定を締結しました。

○新規創業等への支援強化と利便性向上を目指し、当行・株式会社日本政策金融公庫・株式会社宮崎太陽キャピタルの機能を一体化した新たな投融資スキームの取り扱いを開始しました。

○個人のお客さま向けサービスの充実と加盟店でのポイント利用による地域経済の活性化を目的に、新規に住宅ローンをご利用いただいたお客さまにＴポイントを付与する「2017.Ｔポイント×住宅ローン特別キャンペーン」を実施しました。

○企業の後継者、新経営者、経営幹部等の皆さまを対象に、中小企業の経営者さまに必要な「経営全般」「戦略計画」「組織人材」「財務計数管理」などの基礎と現状の経営課題を打破するための応用を学んでいただく「次世代塾　第４期生」を開講しました。

○高校生に、企業訪問を通じて、地元企業の魅力や雰囲気を直に感じてもらうことで、地元企業への就職者数の増加と企業における人材確保を図ることを目的とした企業訪問バスツアーを開催しました（昨年実施した第１回バスツアーにおいては、訪問先企業２社への就職が決まりました）。

○お取引先企業の若手社員、中堅社員、個人事業主の方を対象に、若手社員の人間関係構築やコミュニケーション能力の発揮を目的とした「人間力向上セミナー」を開催しました。

○全国的に多発している、ご高齢者に対する振り込め詐欺（還付金詐欺）被害防止の取り組みとして、一定条件に該当するお客さまの当行でのＡＴＭ振込限度額を減額させていただきました。

○お客さまの利便性の向上を図ることを目的に、通帳繰越機能付きＡＴＭを新たに23カ店に設置いたしました。これにより、宮崎県内の全45ヶ店で、ＡＴＭによる通帳繰越が可能となりました。

○お客さまとの接点拡大を目的とし、当行の商品およびサービス等をご提供するため、お客さまの携帯電話へのＳＭＳ（ショートメッセージサービス）配信を開始しました。

○平成30年１月からスタートした「つみたてＮＩＳＡ」の申込受付を開始しました。

○地方創生の一環として宮崎を応援することを目的に、地域応援定期「ＳＵＮＲＩＺＥ(サンライズ)」にご契約いただいたお客さまの中から抽選で、宮崎県産の食材・加工品の詰め合わせセットを贈呈する「2017年夏・冬サン太わくわくキャンペーン」を実施しました。

○電子決済等代行業者を始めとする外部機関との積極的な連携および協働を通じて、付加価値の高い金融サービスを提供していくため、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を制定・公表しました。

○昨今多発しているサイバー犯罪等に対し、他企業との連携体制による適切な対処を行うことを目的に、当行を含む宮崎県内の４金融機関と宮崎県警察本部との間で「サイバー犯罪等共同対処に関する協定」を締結しました。

＜店　舗＞

当期中に新設または廃止した店舗はなく、有人店舗は52ヵ店となっておりますが、福岡支店につきましては、平成29年７月に福岡市中央区高砂から同市同区天神に移転し、新店舗での営業を開始しております。

また、ＡＴＭ（店舗外現金自動設備）につきましては、お客さまの利便性向上を図るため、配置の見直しを行い、クロスモール清武店を１ヵ所新設した結果、65ヵ所となっております。

［当行が対処すべき課題］

世界経済は、新興国経済の減速に加えて、保護主義的な貿易政策の広がりや、地政学的リスクの影響等が懸念される状況にあります。一方、国内経済は緩やかな回復基調が続いておりますが、特に地方経済は未だ本格的な回復には至っておらず、景気の先行きは依然として不透明なものとなっております。

宮崎県内の景気は、企業誘致による雇用拡大や観光客の増加等により緩やかな景気回復が期待されていますが、今年度におきましても、金融業界を取り巻く環境は、人口減少や高齢化に伴う、地域経済の規模縮小に加え、マイナス金利政策継続等、厳しい状況が続くものと考えております。

このような中、当行におきましては、地域に根差す金融機関として、お客さまから選ばれ続け、地域経済を支える役割を果たすため、当行の営業基盤の中核である中小規模事業者さまへの本業支援の取り組みを一層深掘りしつつ、行員一人ひとりの接客スキルの品質改善等による徹底したお客さま目線の営業展開と、強固な経営基盤確立に向けた具体的取り組みを遂行していくことで、当行の経営理念である「日進月歩の伸展」、「地域社会の繁栄」、「生活文化の向上」を実現してまいる所存でございます。

また、平成30年度におきまして、当行が対処すべき課題のひとつに勘定系システムの更改があります。今回導入する新たなシステムは先進性、拡充性に優れた、国内最高水準のバックアップ機能を備えており、今後のサービス機能の充実にも適したものとなっております。既に平成29年４月に「次期システム移行推進本部」を立ち上げ、平成31年１月４日のシステムバンキング九州共同センター（ＳＢＫ）加盟６行による完全同時移行に向け、現在、全役職員一丸となって取り組んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

(2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当期)
預金	5,917	6,123	6,225	6,341
定期性預金	2,905	2,967	2,898	2,931
その他	3,012	3,156	3,326	3,410
貸出金	4,530	4,717	4,727	4,755
個人向け	1,199	1,252	1,282	1,289
中小企業向け	2,373	2,559	2,622	2,673
その他	956	906	823	792
商品有価証券	—	—	0	—
有価証券	1,148	1,165	1,168	1,268
国債	448	401	370	356
その他	699	763	797	911
総資産	6,419	6,603	6,729	6,851
内国為替取扱高	20,160	19,803	19,426	18,759
外国為替取扱高	298 百万ドル	277 百万ドル	236 百万ドル	95 百万ドル
経常利益	2,933 百万円	5,574 百万円	2,544 百万円	1,654 百万円
当期純利益	1,965 百万円	4,717 百万円	2,902 百万円	1,221 百万円
１株当たり当期純利益	33円66銭	85円59銭	516円82銭	201円78銭

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．１株当たり当期純利益は、当期純利益（当期優先株式配当金総額を控除した金額）を期中の平均発行済普通株式数（自己株式を控除した株式数）で除して算出しております。
3．平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施したことから、１株当たり当期純利益については、平成28年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	642人	653人
平均年齢	37年4月	37年2月
平均勤続年数	14年10月	14年8月
平均給与月額	307千円	305千円

(注) 1．使用人数には、臨時雇員および嘱託を含んでおりません。
2．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3．平均給与月額は、３月中の平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

① 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
宮崎県内	45店	うち出張所 (—)	45店	うち出張所 (—)
鹿児島県内	5	(—)	5	(—)
大分県内	1	(—)	1	(—)
福岡県内	1	(—)	1	(—)
合計	52	(—)	52	(—)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を65ヵ所（前年度末65ヵ所）設置しております。

② 当年度新設営業所

該当ございません。

(注) 当年度において、次の店舗外現金自動設備の新設・廃止をいたしました。
（新設 1ヵ所） クロスモール清武（宮崎市）
（廃止 1ヵ所） タイヨー清武（宮崎市）※共同営業

③ 銀行代理業者の一覧

該当ございません。

④ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ございません。

(5) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	879

② 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	金額
次期システム関連	222
現金自動設備他事務機器	260

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当ございません。

② 子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率
				百万円	%
株式会社宮崎太陽リース	宮崎市橘通東３丁目１番39号	情報・事務用・医療機器等各種物件のリース、金銭貸付、各種の金融業務、債務保証の業務等	昭和38年11月８日	15	5
株式会社宮崎太陽キャピタル	宮崎市広島２丁目１番31号	株式・社債等への投資、経営コンサルティング業務等	平成８年９月５日	10	5

③ 重要な業務提携の概況

○第二地銀協地銀41行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＳＣＳ）を行っております。

○第二地銀協地銀41行、都市銀行５行、信託銀行３行、地方銀行64行、信用金庫262金庫（信金中央金庫を含む)、信用組合130組合（全信組連を含む)、系統農協・信漁連717（農林中金、信連を含む)、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。

○第二地銀協地銀41行の提携により、ＩＳＤＮ回線交換網を利用したデータ伝送の方法によるお取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービスおよび入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称ＳＤＳ）を行っております。

○ゆうちょ銀行との提携により、ＣＡＦＩＳ経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

○九州地区第二地銀６行で勘定系および対外系システム等オンラインシステムを共同利用しております。

○セブン銀行およびイーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・入金等のサービスを行っております。

○地元中小企業への人材確保支援を目的として、経営幹部の人材紹介を行う株式会社日本人材機構と営業協力契約を締結しました。
※株式会社日本人材機構…株式会社地域経済活性化支援機構の100％出資子会社。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2．会社役員（取締役および監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（平成29年度末現在）

氏　名	地位および担当		重要な兼職	その他
林　田　洋　二	取締役頭取 (代表取締役)			
河　野　文　一	専務取締役	次期システム移行推進本部長 人事部、事務部担当		
杉　田　悌　治	常務取締役	融資統括本部長 融資部、企業支援部、コンプライアンス統括部担当		
志戸本　和　孝	常務取締役	監査部長		
黒　木　　浩	取締役	本店営業部長		
津　隈　卓　三	取締役	営業統括本部長兼営業企画推進部長兼ＣＳ推進室長 営業企画推進部、本業支援部、個人ローン推進部担当		
安　藤　和　慶	取締役	総務部長兼次期システム移行推進本部副本部長 総合企画部、総務部、証券国際部担当		
堀　井　洋一郎	取締役 (社外取締役)			
井　上　敬　雄	取締役 (社外取締役)			
鳥　原　浩　二	常勤監査役			
石野田　幸　藏	監査役 (社外監査役)			
郷　　俊　介	監査役 (社外監査役)		郷法律事務所 弁護士	
堀　　和　郎	監査役			

（注）１．取締役堀井洋一郎および井上敬雄は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役石野田幸藏および郷俊介は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当行は堀井洋一郎、井上敬雄、石野田幸藏、郷俊介を福岡証券取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	報　　酬　　等
取　締　役	12名	142
監　査　役	4名	26
計	16名	168

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．支給人数には、平成29年６月27日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任した３名を含んでおります。
3．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）28百万円は含まれておりません。
4．平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、平成24年７月以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
5．取締役の報酬限度額は、平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。
6．監査役の報酬限度額は、平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
7．当行は平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、第111期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。

(3) 責任限定契約

堀井　洋一郎 (社外取締役)	当銀行は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。
井上　敬雄 (社外取締役)	同上
石野田　幸藏 (社外監査役)	当銀行は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。
郷　俊介 (社外監査役)	同上
堀　和郎 (監査役)	同上

3．社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
堀井 洋一郎（取締役）	―
井上　敬雄（取締役）	―
石野田 幸藏（監査役）	―
郷　　俊介（監査役）	郷法律事務所　弁護士

（注）当行と上記の兼職先等との間には特別の関係はございません。

（2）社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
堀井 洋一郎（取締役）	１年９カ月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回の出席となっております。	出席した取締役会において、報告事項や決議事項について、適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
井上 敬雄（取締役）	９カ月	社外取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回の出席となっております。	出席した取締役会において、報告事項や決議事項について、適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
石野田 幸藏（監査役）	４年９カ月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回、監査役会16回のうち15回の出席となっております。	出席した取締役会ならびに監査役会において、報告事項や決議事項について、適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
郷　俊介（監査役）	３年９カ月	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回、監査役会16回のうち15回の出席となっております。	出席した取締役会ならびに監査役会において、弁護士としての専門的見地から、報告事項や決議事項について意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	12	―

(注) 平成24年６月28日開催の第111期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、平成24年７月以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

(4) 社外役員の意見

該当ございません。

4．当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	
普通株式	21,000千株
Ａ種優先株式	21,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	5,291千株 (自己株式51千株を除く)
Ａ種優先株式	2,600千株

(注) １．株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．平成29年６月27日開催の第116期定時株主総会決議、普通株主様による種類株主総会決議により、平成29年10月１日付で普通株式およびＡ種優先株式について10株を１株とする株式併合に伴う定款変更を行いました。これにより、普通株式およびＡ種優先株式の発行可能株式総数は、いずれも189,000千株減少し、21,000千株となっております。

(2) 当年度末株主数

普通株式	3,999名
Ａ種優先株式	1名

(3) 大株主

① 普通株式（上位10名）

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社西日本シティ銀行	188 千株	3.56 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	174	3.30
東京海上日動火災保険株式会社	173	3.28
宮崎太陽銀行従業員持株会	172	3.25
ＡＩＧ損害保険株式会社	161	3.05
みずほ信託銀行株式会社（退職給付信託　南日本銀行口　再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社）	142	2.68
株式会社福岡中央銀行	139	2.64
株式会社福岡銀行	122	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	117	2.22
株式会社豊和銀行	117	2.21

（注）1．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3．持株比率は、自己株式（51千株）を控除して計算しております。

② Ａ種優先株式

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社整理回収機構	2,600 千株	100.00 %

5．当行の新株予約権等に関する事項

該当ございません。

6．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 監査の職務を行った指定有限責任社員 岩部　俊夫　・　藤井　義博	39	(注)

(注) 1．当行および当行子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は39百万円であります。
2．当行と会計監査人との監査契約において、会社法監査と金融商品取引法監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。
3．監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査体制や監査時間等の監査実績の分析と評価を行うとともに、会計監査人から当該事業年度の報酬見積りを受領し、その内容について説明を受け、新たに当該事業年度の監査体制・監査計画等について、前事業年度の監査実績の分析と評価結果との整合性を確認しました。また、経営執行部から見積り分析と評価について説明を受けるとともに、会計監査人と経営執行部の報酬に関する交渉状況のヒアリングを行い、報酬額についての会計監査人の所見を聴取し、監査役会として総合的に評価した結果、会計監査人に対する報酬に関しては、相当であると判断し同意いたしました。

(2) 責任限定契約

該当ございません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が適切な監査を実施しているかについて、監査役が適宜監視を行うとともに、会計監査人の再任の適否に関し、その職務遂行の状況などから毎期検討を行っております。会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

7．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針は定めておりません。

8．業務の適正を確保する体制

当行は、内部統制に係る基本方針について、下記のとおり決議しております。

記

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は当行の経営理念に則り、法令等遵守態勢の構築を経営の最重要課題の一つと位置付け、以下の項目の通り、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保し、その整備・充実を図る。

② 法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックする組織として、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その統括部門としてコンプライアンス統括部を置き、法令等遵守に係る態勢の整備・充実を図る。

③ 役職員の行動指針を「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとともに、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス統括部はその進捗状況を定期的に取締役会に報告する。

④ 役職員の法令等違反に関する通報を直接受け付けるために、内部通報制度を定め、さらなる周知徹底を図る。

⑤ 内部監査部門として監査部を設置し、法令等遵守に関する管理態勢の適切性及び有効性を検証し、その結果を取締役会に報告する。

⑥ 反社会的勢力を排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であると認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備に取り組む。一元的な管理態勢を構築するため、統括部署をコンプライアンス統括部に定め、組織的に対応する。反社会的勢力による不当要求に対しては、警察等外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報・文書については、「取締役会規程」、「経営会議規定」等において、保存の方法・期限等を定める。

② 業務執行に係る情報の保存及び管理については、「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」等に定めて、これを周知徹底するとともに、必要な研修を実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、「リスク管理に関する基本理念」、「リスク管理に関する基本方針」を定め、「リスク管理委員会」を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部門を総合企画部　リスク管理グループに置き、リスク管理態勢の整備・充実を図る。

② 災害やシステム障害等の危機発生時の基本方針として、「危機管理指針」を定めるとともに、主要業務の継続及び早期復旧を目的とした業務継続計画（ＢＣＰ）を策定して、適切な管理態勢を整備・強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行の効率性を確保するために、「取締役会規程」において、取締役会の運営及び決議・報告事項に関する基準等を定めるとともに、経営会議及び各種委員会等、取締役会を補佐する機関を設置する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制及び業務執行規定」、「職務権限規定」及び「事務分掌表」等に定められた権限、手続きに則り行う。

(5) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社における業務の適切性の確保及び実効性ある経営管理を行うため、当行の業務主管部署への協議・報告の基準を「グループ会社運営規定」に定める。

② グループ会社に対して、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢について管理規定を整備させ、当行に準じた運営を行うよう管理・指導する。

③ グループ会社の運営を統括する部署を総合企画部に置き、定期的に会議を開催し、適切な管理・指導を行う。

④ グループ会社の取締役及び使用人の業務の執行については、グループ会社の各規定等に基づき効率的に行わせる。

⑤ グループ会社においても、役職員の法令等違反に関する通報を直接受け付けるために、「内部通報制度」を整備させる。

⑥ 監査部は、「監査規定」及びグループ会社の内部規定に基づき内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役の職務を補助する部署として「監査役室」を置き、必要な担当者を監査役室に配置する。

② 監査役室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した人材を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役室の担当者の任命・異動・評価については、監査役の同意を得るものとする。

② 監査役室の担当者として、監査役の指揮命令に基づき業務を遂行できる態勢を確保する。

(8) 当行及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

① 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、社内規程等に基づき、定期的または必要に応じて、当行監査役へ報告・情報提供を行うとともに、監査役から報告を求められた場合は、適切に対応しなければならない。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査役へ報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための態勢を整備する。

(10) 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役の職務の執行について生ずる費用等については、監査役の職務の執行に必要でないことが認められた場合を除き、これを支払うものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役の取締役会、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議への出席や、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備し、関連する行内規定等に定める。

② 代表取締役頭取、会計監査人は、監査役と定期的または必要に応じて意見情報交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるものとする。
③ 監査役による監査機能の強化及び監査活動等における実効性向上を図ることを目的とした「内部監査部門協議会」を設置する。

＜内部統制システムの運用状況の概要＞
当行では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定例的に点検を行い、その結果を取締役会や経営会議に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。
当事業年度（第117期）における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することならびに効率的に行われることの確保
取締役会は25回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当行と利害関係を有しない社外取締役と常勤監査役が出席しています。また、経営会議が59回開催され、常勤監査役が出席しています。

(2) コンプライアンス態勢
本部各部が連携を図り、銀行内の法令等遵守態勢の確立に係る問題を統括的・横断的に管理するために、毎月コンプライアンス部会を開催し取締役会に報告を行っています。
また、年度毎にコンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、四半期毎に進捗を報告するとともにコンプライアンス違反の発生状況及び反社会的勢力等の関係遮断について、その内容を稟議・回議にて８回報告し、重要性があるものは取締役会に９回及び経営会議に１回付議いたしました。

(3) リスク管理態勢
年度初めに当期のリスクテイク方針に基づいた資本配賦額をリスク管理委員会にて定め、毎月実施するＡＬＭ委員会にて配賦資本の運用状況についてモニタリングを行っており、稟議にて報告しています。また、四半期毎に実施するリスク管理委員会にてリスクに関する報告を行っています。

(4) 当行グループにおける業務の適正の確保

グループ会社に対しては、重要度に応じて、銀行の監査部による内部統制システム全般の整備や運用状況のモニタリングを実施しています。

グループ会社運営規定に基づき、年２回グループ会社会議を開催し、経営全般に関する課題や対応について協議したほか、グループ全体としての情報共有を図りました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役の監査に関連する行内規定等を定めるとともに、代表取締役頭取、会計監査人、監査部、コンプライアンス統括部等と、定期的に意見情報交換を行っています。

９．特定完全子会社に関する事項

該当ございません。

10．親会社等との間の取引に関する事項

該当ございません。

11．会計参与に関する事項

該当ございません。

12．その他

該当ございません。

第117期末（平成30年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**70,798**	**預金**	**634,156**
現金	10,826	当座預金	8,644
預け金	59,972	普通預金	325,860
買入金銭債権	**0**	貯蓄預金	3,180
有価証券	**126,801**	通知預金	968
国債	35,637	定期預金	289,568
地方債	12,018	定期積金	3,592
社債	42,576	その他の預金	2,340
株式	15,845	**その他負債**	**1,773**
その他の証券	20,724	未決済為替借	235
貸出金	**475,517**	未払法人税等	172
割引手形	2,699	未払費用	631
手形貸付	10,417	前受収益	258
証書貸付	421,851	給付補填備金	0
当座貸越	40,548	リース債務	334
外国為替	**269**	資産除去債務	21
買入外国為替	269	その他の負債	119
その他資産	**1,076**	**退職給付引当金**	**0**
未決済為替貸	82	**睡眠預金払戻損失引当金**	**684**
前払費用	5	**偶発損失引当金**	**53**
未収収益	563	**繰延税金負債**	**762**
その他の資産	424	**再評価に係る繰延税金負債**	**913**
有形固定資産	**12,446**	**支払承諾**	**544**
建物	3,461	**負債の部合計**	**638,889**
土地	8,443	（純資産の部）	
リース資産	334	**資本金**	**12,252**
その他の有形固定資産	206	**資本剰余金**	**10,844**
無形固定資産	**333**	資本準備金	10,844
ソフトウェア	91	**利益剰余金**	**15,357**
その他の無形固定資産	241	利益準備金	700
前払年金費用	**823**	その他利益剰余金	14,657
支払承諾見返	**544**	繰越利益剰余金	14,657
貸倒引当金	**△ 3,490**	**自己株式**	**△ 156**
		株主資本合計	**38,298**
		その他有価証券評価差額金	**6,427**
		土地再評価差額金	**1,506**
		評価・換算差額等合計	**7,933**
		純資産の部合計	**46,232**
資産の部合計	**685,121**	**負債及び純資産の部合計**	**685,121**

第117期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**13,137**
資金運用収益	**9,842**	
貸出金利息	8,310	
有価証券利息配当金	1,508	
コールローン利息	0	
預け金利息	22	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**1,710**	
受入為替手数料	576	
その他の役務収益	1,134	
その他業務収益	**31**	
外国為替売買益	11	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	20	
その他経常収益	**1,552**	
株式等売却益	1,359	
その他の経常収益	193	
経常費用		**11,482**
資金調達費用	**209**	
預金利息	209	
コールマネー利息	0	
借用金利息	0	
役務取引等費用	**1,747**	
支払為替手数料	138	
その他の役務費用	1,608	
その他業務費用	**69**	
国債等債券売却損	62	
国債等債券償却	7	
営業経費	**7,702**	
その他経常費用	**1,753**	
貸倒引当金繰入額	1,436	
株式等売却損	3	
株式等償却	0	
その他の経常費用	312	
経常利益		**1,654**
特別利益		**112**
固定資産処分益	112	
特別損失		**94**
固定資産処分損	1	
減損損失	93	
税引前当期純利益		**1,672**
法人税、住民税及び事業税	**136**	
法人税等調整額	**313**	
法人税等合計		**450**
当期純利益		**1,221**

第117期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,252	10,844	10,844	616	13,704	14,320
当期変動額						
利益準備金の積立				84	△ 84	—
剰余金の配当					△ 421	△ 421
当期純利益					1,221	1,221
自己株式の取得						
自己株式の処分					△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩					237	237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				84	953	1,037
当期末残高	12,252	10,844	10,844	700	14,657	15,357

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 136	37,281	7,108	1,743	8,851	46,132
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△ 421				△ 421
当期純利益		1,221				1,221
自己株式の取得	△ 20	△ 20				△ 20
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		237				237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 680	△ 237	△ 918	△ 918
当期変動額合計	△ 19	1,017	△ 680	△ 237	△ 918	99
当期末残高	△ 156	38,298	6,427	1,506	7,933	46,232

第117期末（平成30年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	70,868	預金	633,568
買入金銭債権	0	借用金	215
有価証券	126,815	その他負債	1,911
貸出金	471,420	退職給付に係る負債	7
外国為替	269	睡眠預金払戻損失引当金	684
リース債権及びリース投資資産	4,081	偶発損失引当金	53
その他資産	1,930	繰延税金負債	1,215
有形固定資産	12,606	再評価に係る繰延税金負債	913
建物	3,477	支払承諾	544
土地	8,443	負債の部合計	639,114
リース資産	4	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	680	資本金	12,252
無形固定資産	360	資本剰余金	10,844
ソフトウェア	92	利益剰余金	15,404
リース資産	18	自己株式	△ 156
その他の無形固定資産	249	株主資本合計	38,345
退職給付に係る資産	2,257	その他有価証券評価差額金	6,427
繰延税金資産	12	土地再評価差額金	1,506
支払承諾見返	544	退職給付に係る調整累計額	997
貸倒引当金	△ 3,528	その他の包括利益累計額合計	8,931
		非支配株主持分	1,246
		純資産の部合計	48,523
資産の部合計	687,637	負債及び純資産の部合計	687,637

第117期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**15,444**
資金運用収益	**9,823**	
貸出金利息	8,287	
有価証券利息配当金	1,512	
コールローン利息及び買入手形利息	0	
預け金利息	22	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**1,722**	
その他業務収益	**2,327**	
その他経常収益	**1,571**	
経常費用		**13,623**
資金調達費用	**211**	
預金利息	209	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借用金利息	1	
役務取引等費用	**1,741**	
その他業務費用	**2,154**	
営業経費	**7,774**	
その他経常費用	**1,742**	
貸倒引当金繰入額	1,424	
その他の経常費用	317	
経常利益		**1,820**
特別利益		**112**
固定資産処分益	112	
特別損失		**94**
固定資産処分損	1	
減損損失	93	
税金等調整前当期純利益		**1,837**
法人税、住民税及び事業税	**186**	
法人税等調整額	**336**	
法人税等合計		**523**
当期純利益		**1,314**
非支配株主に帰属する当期純利益		**103**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,211**

第117期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,252	10,844	14,376	△ 138	37,336
当期変動額					
剰余金の配当			△ 421		△ 421
親会社株主に帰属する当期純利益			1,211		1,211
自己株式の取得				△ 20	△ 20
自己株式の処分			△ 0	2	2
土地再評価差額金の取崩し			237		237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,027	△ 17	1,009
当期末残高	12,252	10,844	15,404	△ 156	38,345

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,108	1,743	588	9,440	1,144	47,921
当期変動額						
剰余金の配当						△ 421
親会社株主に帰属する当期純利益						1,211
自己株式の取得						△ 20
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩し						237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 680	△ 237	409	△ 508	101	△ 406
当期変動額合計	△ 680	△ 237	409	△ 508	101	602
当期末残高	6,427	1,506	997	8,931	1,246	48,523

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月６日

株式会社　宮崎太陽銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　部　俊　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　義　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社宮崎太陽銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月６日

株式会社　宮崎太陽銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　部　俊　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　義　博　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社宮崎太陽銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月７日

株式会社　宮崎太陽銀行　監査役会

常勤監査役　　鳥　原　浩　二　㊞

社外監査役　　石野田　幸　藏　㊞

社外監査役　　郷　　俊　介　㊞

監　査　役　　堀　　和　郎　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当につきましては、財務状況や当事業年度の業績等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当行普通株式１株につき金25円00銭　総額132,281,625円
当行Ａ種優先株式１株につき金29円45銭　総額76,570,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年６月27日

第２号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役９名は任期満了となります。つきましては、取締役会の構成員の多様性を確保して、内部統制の充実と経営体制の強化を図るため、社外取締役を１名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	林田洋二 (はやしだようじ) (昭和24年12月24日生)	昭和48年４月　当行入行 昭和61年９月　当行審査部部長代理 昭和63年10月　当行外国部部長代理 平成７年４月　当行国際部部長代理兼貿易相談室長代理 平成８年９月　㈱宮崎太陽キャピタル常務取締役 平成12年６月　当行経営企画部長 平成14年６月　当行執行役員経営企画部長 平成15年６月　当行執行役員経営企画部長兼総務部長 平成16年６月　当行取締役コンプライアンス統括部長 平成17年７月　当行取締役監査部長 平成20年６月　当行常勤監査役 平成23年６月　当行専務取締役 平成25年６月　当行専務取締役（代表取締役） 平成28年６月　当行取締役頭取（代表取締役） 現在に至る	普通株式 5,317株
取締役候補者とした理由 国際業務・貿易相談業務参入や㈱宮崎太陽キャピタル設立等の豊富な経験をもとに、地元企業に対する本業支援と地域経済の活性化へ向けた取り組みを力強く牽引しているほか、当行グループ全体のガバナンス強化による経営基盤確立についても一層の統率力発揮が期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
2	かわ　の　ふみ　かず 河　野　文　一 (昭和29年3月11日生)	昭和52年４月　当行入行 平成６年４月　当行出北支店長 平成10年４月　当行日向支店長 平成13年９月　当行延岡支店長 平成17年４月　当行事務部長 平成20年６月　当行取締役本店営業部長 平成22年６月　当行取締役審査部長兼審査グループ長 平成26年９月　当行取締役営業統括部長兼企画・推進グループ長 平成27年６月　当行常務取締役営業統括部長兼企画・推進グループ長 平成28年４月　当行常務取締役営業統括部長 平成29年４月　当行常務取締役営業統括本部長兼次期システム移行推進本部長 平成29年６月　当行専務取締役営業統括本部長兼次期システム移行推進本部長 平成30年１月　当行専務取締役次期システム移行推進本部長 現在に至る (担当　人事部、事務部)	普通株式 4,373株
取締役候補者とした理由 当行の主要営業拠点での部店長経験が豊富であるほか、本部事務部門・システム部門・審査部門・営業統括部門の要職を幅広く経験しており、今後も多方面にわたる高度な知見を銀行経営全体のマネジメントにおいて発揮することが期待できることから、取締役候補者としました。			
3	くろ　き　ひろし 黒　木　浩 (昭和36年9月30日生)	昭和59年４月　当行入行 平成13年４月　当行情報企画部部長代理 平成20年４月　当行審査部部長代理 平成21年４月　当行日向北支店長 平成23年４月　当行営業推進部部長代理 平成25年４月　当行営業統括部企画推進グループ長 平成26年９月　当行人事部長 平成27年６月　当行取締役人事部長 平成27年９月　当行取締役人事部長兼コンプライアンス統括部長 平成28年４月　当行取締役人事部長 平成30年１月　当行取締役本店営業部長 現在に至る	普通株式 1,916株
取締役候補者とした理由 データベースを活用した営業戦略の構築に関する高度な知識や技能を有しているほか、人事管理や人材育成に関する職務経験も豊富であり、今後もそれらの広範な知見を経営全般において発揮することが期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
4	津隈卓三 (昭和34年7月10日生)	昭和57年４月　当行入行 平成９年４月　当行営業推進部部長代理 平成17年４月　当行平和台支店長 平成19年４月　当行小林支店長 平成22年４月　当行都城支店長 平成25年４月　当行営業統括部個人推進グループ主任部長代理 平成26年４月　当行営業統括部個人ローングループ部付部長 平成26年９月　当行個人ローン推進部長 平成28年６月　当行執行役員本店営業部長 平成29年６月　当行取締役本店営業部長 平成30年１月　当行取締役営業統括本部長兼営業企画推進部長兼ＣＳ推進室長 現在に至る (担当　営業企画推進部、本業支援部、個人ローン推進部)	普通株式 1,555株
取締役候補者とした理由 複数の部店長経験によって積み上げてきたお客さま重視の営業経験が豊富であるほか、本部の経営企画部門・営業企画推進部門・個人融資部門等の業務分野の職務にも精通しており、今後もそれらの知見を経営全般で発揮することが期待できることから、取締役候補者としました。			
5	安藤和慶 (昭和37年6月12日生)	昭和60年４月　当行入行 平成12年９月　当行人事部部長代理 平成23年４月　当行営業統括部企画・推進グループ副部長 平成25年４月　当行延岡支店長 平成27年４月　当行経営企画部副部長 平成27年６月　当行経営企画部長兼総務グループ長兼リスク管理グループ長 平成29年４月　当行総合企画部長兼次期システム移行推進本部副本部長 平成29年６月　当行取締役総合企画部長兼次期システム移行推進本部副本部長 平成30年１月　当行取締役総務部長兼次期システム移行推進本部副本部長 平成30年４月　当行取締役次期システム移行推進本部副本部長 現在に至る (担当　総合企画部、総務部、証券国際部)	普通株式 2,155株
取締役候補者とした理由 営業企画部門および経営企画部門の職務を歴任し、銀行業務全般に亘る企画立案に精通しているほか、支店長としての営業現場の経験を反映した経営戦略構築に取り組むなど、今後もそれらの知見を経営全般で発揮することが期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
6	新任 うえ　の　てつ　ひろ 上　野　哲　弘 (昭和38年4月3日生)	昭和62年 4 月　当行入行 平成18年 4 月　当行本店営業部次長 平成19年 4 月　当行南延岡支店長 平成22年 4 月　当行大塚支店長 平成24年 4 月　当行本店営業部副部長 平成26年 4 月　当行営業統括部法人推進グループ副部長 平成27年 4 月　当行営業統括部部付部長 平成29年 4 月　当行本業支援部長 平成29年 6 月　当行本業支援部長兼㈱宮崎太陽キャピタル代表取締役社長 現在に至る	普通株式 263株
取締役候補者とした理由 複数の重要店舗の支店長を歴任し実践的な営業に精通しているほか、本部では全店のお取引先企業を対象に貿易相談や販路拡大支援、事業承継支援等に従事し、また、㈱宮崎太陽キャピタルでは創業期の企業育成にも取り組むなど、その幅広い知見を経営全般で発揮することが期待できることから、取締役候補者としました。			
7	新任 みず　なが　のぶ　さと 水　永　信　里 (昭和38年4月21日生)	昭和62年 4 月　当行入行 平成18年 4 月　当行日向北支店長 平成21年 4 月　当行本店営業部副部長 平成24年 4 月　当行都北町支店長 平成25年 4 月　当行鹿児島支店長 平成28年 4 月　当行営業統括部企画推進グループ部付部長 平成29年 4 月　当行営業企画推進部長 平成30年 1 月　当行融資部長 現在に至る	普通株式 499株
取締役候補者とした理由 人材開発部門の職務経験を活かし、複数の重要店舗で支店長として優れたマネジメント力を発揮してきたほか、本部ではお客さま満足度向上を目指す取り組みの中心的な役割を担ってきており、その中で得た知見を、今後経営全般で発揮することが期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
8	堀井 洋一郎 (ほりい よういちろう) (昭和25年9月15日生)	昭和51年 3 月　宮崎大学大学院修士課程修了 昭和59年 7 月　長崎大学医学部助手 平成 3 年 4 月　宮崎医科大学医学部助手 平成 5 年 9 月　宮崎大学農学部助教授 平成10年 1 月　宮崎大学農学部教授 平成21年 9 月　宮崎大学農学部副学部長 平成22年 4 月　宮崎大学医学獣医学総合研究科教授兼任 平成22年 8 月　宮崎県口蹄疫対策検証委員会委員 平成23年 4 月　宮崎大学副学長兼任 平成23年 4 月　宮崎大学産学・地域連携センター長兼任 平成27年 6 月　当行経営評価委員会委員 平成28年 3 月　宮崎大学定年退職 平成28年 4 月　宮崎大学名誉教授 平成28年 4 月　宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター客員教授 平成28年 5 月　当行経営評価委員会委員退任 平成28年 6 月　当行取締役就任（社外取締役）現在に至る	普通株式 360株
社外取締役候補者とした理由 「宮崎大学産学・地域連携センター」のセンター長として培った、企業の技術高度化・新技術開発促進・研究開発人材育成の豊富な知識と経験は、今後もお取引先企業の本業支援や、当行の経営全般に対する幅広い助言として活かされることが期待できることから、社外取締役候補者としました。			
9	井上 敬雄 (いのうえ のりお) (昭和23年4月20日生)	昭和47年 4 月　㈱宮崎日日新聞社入社 平成11年 4 月　同社論説委員会副委員長 平成12年 4 月　同社編集局次長 平成14年 4 月　同社制作局長 平成15年 4 月　同社制作局長兼佐土原センター長 平成16年 6 月　同社取締役制作局長兼佐土原センター長 平成20年 6 月　同社常務取締役総務局長 平成22年 6 月　宮崎ケーブルテレビ㈱代表取締役社長 平成28年 6 月　同社相談役 平成29年 6 月　当行取締役就任（社外取締役）現在に至る	普通株式 ―株
社外取締役候補者とした理由 地元新聞社およびケーブルテレビ局の経営陣として要職を歴任し、営業施策や経営管理施策、労務施策など、企業経営全般に関する豊富な知見と実践経験に基づいた当行経営への適切な助言が今後も期待できることから、社外取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
10	新任 いいだ　みわ 飯田　三和 (昭和25年９月４日生)	昭和48年４月　㈲みさき商事入社 平成４年12月　税理士資格取得 平成５年４月　飯田三和税理士事務所開設 平成８年３月　宮崎県経営体育成総合支援センターコンサルタント 平成15年４月　宮崎県社会福祉施設経営者協議会専門相談員 平成16年12月　㈲ビー・アシスト代表取締役 平成19年４月　社団法人宮崎県農業法人経営者協会理事 平成20年４月　宮崎県福祉サービス第三者評価調査員 平成20年４月　宮崎県公益認定等審議会委員 平成20年11月　㈲みさき商事代表取締役 平成22年４月　宮崎市固定資産評価委員 平成28年４月　宮崎県固定資産評価委員 平成28年４月　宮崎県私立学校審議会委員 現在に至る	普通株式 ―株
社外取締役候補者とした理由 平成５年に税理士事務所を開設し、特に福祉施設や農業法人の税務業務に関する専門性の高さには定評があり経営者層からの信頼は厚い。その他の公的な立場による活動もめざましく、今後当行の経営に対し、多角的な観点から有効な助言を得ることが期待できることから、社外取締役候補者としました。			

(注)
1. 新任は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当行との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 堀井洋一郎氏、井上敬雄氏、飯田三和氏は社外取締役候補者であります。
   なお、当行は堀井洋一郎氏および井上敬雄氏を、福岡証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
   また、飯田三和氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 堀井洋一郎氏は、現に当行の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、２年となります。
5. 井上敬雄氏は、現に当行の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、１年となります。
6. 当行は、会社法第427条第１項の規定に基づき、堀井洋一郎氏および井上敬雄氏との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、堀井洋一郎氏および井上敬雄氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。また、飯田三和氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役堀和郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、保田昌秀氏は堀和郎氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当行定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
新任 やすだ　まさひで 保田　昌秀 (昭和28年３月２日生)	昭和56年３月　大阪大学大学院工学研究科博士課程修了 昭和56年４月　上野製薬㈱入社 昭和59年１月　宮崎大学工学部助手 昭和62年12月　宮崎大学工学部助教授 平成６年11月　宮崎大学地域共同研究センター助教授 平成12年11月　宮崎大学工学部教授 平成15年４月　宮崎大学機器分析センター長兼任 平成17年10月　宮崎大学工学部副学部長兼任 平成19年４月　宮崎大学農学工学総合研究科教授兼任 平成29年４月　当行経営評価委員会委員 平成30年３月　宮崎大学定年退職 平成30年４月　宮崎大学名誉教授 現在に至る	普通株式 ―株
社外監査役候補者とした理由 昭和59年宮崎大学へ着任し、地域共同研究センター勤務時には地元企業の技術相談対応にいち早く取り組んできたほか、平成29年の当行経営評価委員会委員就任後はお客さま目線で、当行の経営に対し積極的に意見を表明するなど、今後さらに客観的で適切な助言を得ることが期待できることから、社外監査役候補者としました。		

(注)　1. 新任は新任監査役候補者であります。
2. 保田昌秀氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3. 保田昌秀氏は社外監査役候補者であります。
4. 保田昌秀氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
5. 保田昌秀氏が原案どおり選任された場合、当行の定款に基づき、当行は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役石野田幸藏氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
いしのだ　こう　ぞう 石野田　幸　藏 (昭和23年12月10日生)	昭和46年９月　宮崎県入庁 平成11年４月　文化振興課長 平成13年４月　教育庁総務課長 平成15年４月　西臼杵支庁長 平成17年４月　教育庁教育次長 平成19年４月　県議会事務局長 平成21年３月　宮崎県退職 平成21年４月　財団法人みやざき観光コンベンション協会参事 平成21年６月　同専務理事 平成25年３月　同上退任 平成25年６月　当行社外監査役就任 現在に至る	普通株式 1,187株
補欠社外監査役候補者とした理由 昭和46年の宮崎県入庁以降、長きにわたって積み上げてきた地方自治の経験に基づく監査役としての適切な意見や助言は、当行の経営管理や地域活性化のための取り組みをはじめとする幅広い業務分野で活かされてきたことから、補欠社外監査役候補者としました。		

(注)　1. 石野田幸藏氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石野田幸藏氏は補欠社外監査役候補者であります。
3. なお、石野田幸藏氏が社外監査役に就任した場合、福岡証券取引所規則の定める独立役員として同取引所に届出を行い、新たに独立役員となる予定であります。
4. 石野田幸藏氏は、現に当行の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、５年となります。
5. 石野田幸藏氏が社外監査役に就任した場合、当行の定款に基づき、当行は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

第５号議案　社外取締役の報酬の総額改定の件

平成27年６月25日開催の第114期定時株主総会において、取締役の報酬の総額である年額180百万円のうち、社外取締役分を10百万円以内とするご決議をいただき今日に至っておりますが、取締役会の構成員の多様性確保による内部統制の充実、経営体制の強化を図るための社外取締役の増員を考慮し、社外取締役分を年額15百万円以内に改定させていただきたいと存じます（なお、取締役の報酬の総額は、年額180百万円以内のまま変更ございません)。また、取締役の報酬の総額は、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は９名（うち社外取締役２名）ですが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役３名）となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

会場ご案内図

会 場

宮崎市広島２丁目１番31号

宮崎太陽銀行本店２階会議室

電話0985-24-2111（代表）



交通のご案内

- **宮崎空港**より……**車**で**15**分
- **JR宮崎駅**より……**徒歩**で**5**分
- **九州自動車道　宮崎ＩＣ**より……**車**で**15**分
- **宮崎港**より……**車**で**10**分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。